

移動等円滑化取組計画書

2021年6月30日

住 所 名古屋市中村区名駅四丁目26番25号
事業者名 名鉄バス株式会社
代表者名 取締役社長 清水 良一

高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律第9条の4の規定に基づき、次のとおり提出します。

I 現状の課題及び中期的な対応方針

(1) 旅客施設及び車両等の整備に関する事項

- ・当社で所有する一般路線バス車両は、全車両においてバリアフリー化を実現している（適用除外車両を除く）。今年度は15両の車両更新を予定しており、引き続きバリアフリー新法に適合した車両の導入を進める。

(2) 旅客支援、情報提供、教育訓練等に関する事項

- ・シニア層が安心して利用できる環境整備（ハード・ソフト）や、自治体と連携しながらバスの利用促進の働き掛けを行う窓口として、「シニアサービス推進担当」を新設した。
- ・乗務員向けには新人教習の中で、高齢者の特性を体験できる「高齢者疑似体験キット」を使用した教習や、車いすの取扱教習を定期的に行い、職員全員が円滑に対応できるよう、引き続きスキルアップに努める。

II 移動等円滑化に関する措置

① 旅客施設及び車両等を公共交通移動等円滑化基準に適合させるために必要な措置

| 対象となる旅客施設及び車両等 | 計 画 内 容 (計画対象期間及び事業の主な内容) |
|----------------|------------------------------|
| ノンステップバス | ノンステップバスを15両程度導入する(2021年) |

② 旅客施設及び車両等を使用した役務の提供の方法に関し法第八条第二項及び第三項の主務省令で定める基準を遵守するために必要な措置

| 対 策 | 計 画 内 容 (計画対象期間及び事業の主な内容) |
|-----------------|---|
| 車いす乗車スペースの適切な利用 | 乗務員への車いす取り扱い教習を通し、安全に乗車いただける適切な固定器具使用方法を周知する。 |

- ③ 高齢者、障害者等が公共交通機関を利用して移動するために必要となる乗降についての介助、旅客施設における誘導その他の支援

| 対 策 | 計 画 内 容 (計画対象期間及び事業の主な内容) |
|--------|------------------------------|
| 乗降時の介助 | サービス介助士の資格を有する職員の増員を図る。 |

- ④ 高齢者、障害者等が公共交通機関を利用して移動するために必要となる情報の提供

| 対 策 | 計 画 内 容 (計画対象期間及び事業の主な内容) |
|-------------------|---|
| フルカラーLED式行先表示器の導入 | 車両更新時には、系統番号等が識別しやすいとされるフルカラーLED型の行先表示導入の促進を図る。 |

- ⑤ 移動等円滑化を図るために必要な教育訓練

| 対 策 | 計 画 内 容 (計画対象期間及び事業の主な内容) |
|---------------|--|
| 車いす利用者対応の技術向上 | 車いす利用者への迅速な対応をするため、若年層を中心に車いすの取扱い講習を定期的実施する。 |

- ⑥ 高齢者、障害者等が高齢者障害者等用施設等を円滑に利用するために必要となる適正な配慮についての旅客施設及び車両等の利用者に対する広報活動及び啓発活動

| 対 策 | 計 画 内 容 (計画対象期間及び事業の主な内容) |
|-----------|---|
| バス利用方法の周知 | 路線バスの乗り方について映像を作成し公開を行う。 自治体等から依頼があった場合は、各施設へ出向いて乗り方教室を実施するなど、旅客支援や情報提供に努める。 |

Ⅲ 移動等円滑化の促進のためⅡと併せて講ずべき措置

| |
|--|
| お客様センターへ寄せられる意見を集約し共有することで、接客面・施設面での課題を抽出し、乗務員研修や施設改善に活用を行う。 |
|--|

IV 前年度計画書からの変更内容

| 対象となる旅客施設 及び車両等又は対策 | 変 更 内 容 | 理 由 |
|------------------------|---------|-----|
| | | |

V 計画書の公表方法

| |
|-----------|
| ホームページに掲載 |
|-----------|

VI その他計画に関連する事項

| |
|--|
| |
|--|

注1 IVには、IIについて前年度と比較して記入すること。なお、該当する対策が複数になる場合には、新たに欄を設けて記入すること。

2 Vには、本計画書の公表方法（インターネットの利用等）について記入すること。

3 VIには、IIの欄に記入した計画に関連する計画（事業者全体に関連するプロジェクト、経営計画等）がある場合には、必要に応じ、その計画内容及び計画における当該事業者の位置付け等について記入すること。